

下船

今月の主な内容

- おたけおたけと新島公園まつり 2～3P
- まちの祭典... 4P
- 下船町神幸祭 5～7P



6月号

平成24年
(2012)

No. 87

発行/八潮町役場 〒680-0493 八潮市八潮町新島4-93番地 Tel.0858-75-40201
 編集/企画 廣瀬 千太郎 〒680-0601 八潮市八潮町北山6-3番地1 Tel.0858-84-1228
 URL <http://www.town.yazutottori.jp/>

下船岡神社「神幸祭」

八潮町無形民俗文化財に指定されている「下船岡神社神幸祭」が5月3日(憲法記念日)、下町、坂町集落内で開催されました。(関連記事5～7p)

豊かな自然を満喫

船岡竹林公園、安徳の里姫路公園は、ゴールデンウィークを楽しく過ごそうと、町内外からたくさんの来場者で賑わいました。

「第17回ふなおか竹林まつり」が4月29日(昭和の日)に船岡竹林公園で開催され、タケノコ掘り、サイコロ・輪投げゲーム、ミニSL運転会、竹とんぼ作り、第15回竹トンボ飛ばし大会などの各種イベントが行われ約1,500人の来場者が訪れました。

「安徳の里・姫路公園まつり」が5月3日(憲法記念日)に姫路公園で開催され、時折、小雨が降るあいにく天候でしたが、約650人の来場者が訪れました。午前9時から正午まで公園内を流れる清流でヤマメ釣り大会が行われ、町内外からエントリーした98人が釣果を競いました。また、公園内にあるひょうたん池では、ヤマメ釣りを楽しむ親子やヤマメのつかみ取りに歓声をあげる子どもたちでにぎわいました。

なお、八東ふるりの森では、例年4月29日にオープンイベントを開催していましたが、今年度は7月16日(海の日)に「八東ふるりの森まつり」を開催します。

安徳の里
姫路公園まつり

5/3



第17回
ふなおか竹林まつり



4/29



まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 84-1228 FAX 84-2818

eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

鳥取県地域づくり大賞受賞 八東川清流クラブ



受賞した八東川清流クラブの皆さん

特定非営利活動法人 八東川清流クラブ(代表 中村顯理事長)が、5月19日(土)、鳥取県地域づくり大賞「優秀賞」を受賞しました。

この賞は、鳥取県地域づくりセンターが「地域づくりの活動に熱意を持って取り組んだ団体を顕彰する」もので、八東川清流クラブの「八東川の安全な水の確保と魚や水生生物等が豊かに生息できる環境の確保など」地域に根付いた活動が認められたものです。

事務局長の矢部博洋さんは「日頃の活動が認められ、大変うれしい。今後も川を中心とした環境活動のほか、広く地域に貢献できる活動を行いたい」と語りました。

小学生が稚鮎の放流 ととリンフェスタ開催記念

ととリンフェスタ開催記念放流(未来きらめく☆ととリンフェスタ実行委員会、千代川漁協主催)が5月16日(水)、徳丸地内の八東川で開催され、八東小学校の児童14人が、10cm程度まで生育した鮎の稚魚1300匹を放流しました。

これは、昨年10月に開催された「全国豊かな海づくり大会鳥取大会」終了後も環境保全や栽培漁業の推進意識の高揚と、豊かな海づくりや水産業に対する関心を継続するため開催されたもので、例年、千代川漁協が行っている稚鮎放流事業と連携して開催されたものです。



あゆを放流する児童たち

八頭町子育て支援センター 3地域交流会



イチゴ狩の様子

郡家・船岡・八東地域の各子育て支援センターでは、0歳から小学校就学前までのお子さんを育てていらっしゃる方を対象にさまざまな遊びや行事を通してながら子育ての支援を行っています。

3地域の子育て支援センターが5月16日(水)、船岡保健センターに集まり「3地域交流会」が開催され、乳幼児約50人とその保護者たちが歌ったり手遊びをして遊びました。

この後、イチゴが栽培されているピニールハウスに移動し、毎年恒例のイチゴ狩りを楽しみました。

子どもたちは、真っ赤な大きなイチゴを口いっぱいにはお張り「おいしい」と言いながらお土産用のイチゴを摘んでいました。

伝統を引き継いで 下船岡神社 神幸祭



八頭町無形民俗文化財に指定されている「下船岡神社神幸祭」が5月3日(憲法記念日)に、下町、坂町集落内地内で開催されました。

この神幸祭は、今から385年前の1627年、鳥取藩主池田光政公の家老丹羽山城守が、船岡の地の領主であった時、五穀豊穰、無病息災、家内安全を祈願する厳肅な神事として始められたと伝えられ、その後、船岡の領主に交替した乾氏が鳥取市にある榑谿神社の権現祭りの形式を取り入れ、現在の形になったといわれています。

戦時中、一時中断していましたが、戦後の昭和24年に復活し、近年は3年ごとに開催されており、今回は戦後第18回目の開催となり、下船岡神社の伝統行事として引き継がれています。

この日の朝、境内では、獅子舞が奉納されたあと、諸々の儀式が行われ、榑を先頭に面冠・奴・御織・惣供・神輿などで構成された約350人の大行列が下町、坂町集落内を練り歩きました。

優雅な「獅子舞」

県下でも珍しい「角持ち神楽獅子」で、他に例のない優雅な舞い方が特



優雅な獅子舞

徴です。獅子にかんでもらうと無病息災に過ごせるといわれています。

行列の花形「榑」

「榑」は行列の花形で、御神体を乗せた神輿を先導する役目を担っています。榑は担ぎ棒のついた木の台の真ん中に高さ5m程度の榑の木を差し込んだもので、白い衣装をまとった、素足に縄を2重に巻いた成人男性が担ぎます。

この榑は他所ではあまり見られない担ぎ方をしており、まず、掛け声が独特で、「チヨンヤサー」と担ぎ手たちが声を合わせて榑を上下にゆすります。さらに、行列の道中に「こらが榑の練りどころ」と号令をかけるると担ぎ手たちは一斉に榑から手を離して地面にドスンと落とします。次に「人氣をそろえて」と声が掛かると、担ぎ手たちは「チヨンヤサー」と応えて、榑を担ぎ直して今度は上空に放り上げます。



元気な奴の舞



かむいV面冠



美壮な御輿



神様のお供する惣供

小さな御舁を引く「面冠」

「面冠」はお面をかぶった子どものことをいい、小さな御舁を元気よく引く姿は愛らしく、お祭りの人気者です。

「奴の舞」

小学校高学年から中学校までの児童生徒が務める法被姿の奴は、顔に大きなヒゲを描き、手にぞうりなどをもち、元気なかけ声をかけながら奴の舞を披露します。

「御輿」の武者行列

御輿の武者行列には、本式の鎧姿に背中に幟旗をつけた武者が、背丈ほどの長さの青竹を操りながら、鐘と太鼓のリズムに合わせて、勇壮に練り歩きます。

神様のお供する「惣供」

各村の氏子総代が羽織はかま姿で、御弓と御鉄砲を担ぎ、練り歩きます。



重さ1トの「神輿」

行列の主役の神輿は重さが400貫（約1ト）といわれ、一度におおよそ30人で担ぎますが、全員の呼吸がそろわないと神輿を思い通りに動かすことができません。

神輿と櫓の練り合いで 祭りは最高潮に

日が沈み辺りが暗くなると境内に行列の一行が到着し、神輿と櫓が激しくぶつかり合う「練り合い」が始まります。

神輿を地面に着けようと軽量の櫓が神輿の上のしかかるようにしますが、重量で勝る神輿はピクともしません。櫓の押す力が弱まると反動で神輿が動きだし、櫓に襲い掛かります。神輿と櫓の担ぎ手たちは互いに本気でぶつかり合うので迫力は満点で祭りは最高潮に達します。

下船岡神社総代 責任役員長の鎌谷さんは「少子高齢化による祭りの参加者の減少や用具の補修費用などの問題を抱えています。今後、独特の古式・伝統を守り、将来に向けてこの祭りを続けていきたい」と語りました。

平成23年度(下半期)

財政状況の報告

この公表は、地方自治法第243条の3第1項及び八雲町財政状況の公表に関する条例第2条の規定により、平成23年10月1日から平成24年3月31日までの間における八雲町の財政状況を公表するものです。

歳入歳出予算の執行状況(平成23年10月1日～平成24年3月31日) (単位:千円・%)

区分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	10,962,322	9,866,253	90.0	9,421,638	85.9
国民健康保険特別会計	2,077,955	1,887,911	90.9	1,821,443	87.7
簡易水道特別会計	364,389	347,004	95.2	299,963	82.3
住宅資金特別会計	23,580	26,738	113.4	11,397	48.3
公共下水道特別会計	414,373	406,820	98.2	301,313	72.7
農業集落排水特別会計	755,244	745,077	98.7	706,171	93.5
介護保険特別会計	1,821,049	1,751,848	96.2	1,638,892	90.0
宅地造成特別会計	139,391	80,057	57.4	115,544	82.9
墓地事業特別会計	9,509	9,810	103.2	8,107	85.3
後期高齢者医療特別会計	170,833	170,723	99.9	169,617	99.3
上私郡財産区特別会計	4,256	4,393	103.2	159	3.7
市場・覚王寺財産区特別会計	42	11	26.2	0	0.0
上津黒・下津黒財産区特別会計	121	119	98.3	0	0.0
篠波財産区特別会計	20,040	20,043	100.0	0	0.0
大江財産区特別会計	4,664	4,662	100.0	92	2.0
計	16,767,768	15,321,469	91.4	14,494,336	86.4

住民の税負担等の状況

区分	収入済額(千円)	1人当負担額(円)
町民税	518,817	27,608
固定資産税	609,946	32,458
軽自動車税	50,669	2,696
町たばこ税	77,835	4,142
国民健康保険税	402,388	83,971
介護保険料	251,609	48,063

(注) 上記の1人当負担額は、

- ・町民税、固定資産税軽自動車税、町たばこ税については、収入済額を住民基本台帳人口18,792人で除した額。
 - ・国民健康保険税は、被保険者数4,792人で除した額。
 - ・介護保険料は、第1号被保険者5,235人で除した額。
- ※上記の人数は、平成24年3月31日現在の数。



会計別基金現在高の状況(単位:千円)

区分	現在高
一般会計	3,208,205
国民健康保険会計	81,682
介護保険会計	73,540
墓地事業会計	6,614
宅地造成会計	144,824
住宅資金会計	19,163
計	3,534,028

会計別地方債現在高の状況(単位:千円)

区分	現在高
一般会計	11,522,945
簡易水道会計	1,895,077
住宅資金特別会計	40,668
公共下水道会計	3,092,308
農業集落排水会計	5,572,593
宅地造成会計	131,977
墓地事業会計	4,800
計	22,260,368

平成24年度 人件費の概要

歳出額 98億9,800万円
(一般会計当初予算のうち)

人件費 20億9,273万円

町職員の給与等は、地方自治法と地方公務員法に基づき、町議会での審議と議決を経て決定されていますが、行政運営の透明性・公平性の確保を目的に、平成24年度の職員給与等、人件費の概要をお知らせします。



※「人件費」とは、特別職の給与、議員や各種委員会の報酬、一般職員の給与を加えた総額のことです。

職員数 236人
一人当たりの平均給与 5,823千円

※「給与」とは、「給料」に職員手当(主に扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当など)を合わせたものです。「給与費」とは、「給与」に期末・勤勉手当を合わせたものです。

■特別職の給料月額など

区分	給料月額	区分	給料月額
町長	802,000円	議長	313,000円
副町長	634,000円	副議長	233,000円
教育長	594,000円	委員長	225,000円
		議員	217,000円

※上記の特別職は、6月期(1.40月分)と12月(1.55月分)の割合で期末手当が支給されます。

※特別職は、上記の金額から町長10%、副町長7%、教育長5%、議員5%の給与カットをしています。

■平均給料月額

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	325,123円	349,393円	44.0歳
技能職	333,759円	349,878円	46.9歳

■初任給の状況

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

※「初任給」は、平成24年4月採用者で、採用前に民間企業などに勤務した経験のない者の給料月額です。

主な職員手当の状況

手当名	内 容																
扶養手当	①配偶者…月額13,000円 ②①以外の者…月額6,500円/人 ③15歳に達する日以後の最初の4月から22歳に達する日以後の最初の3月までの間にある子…月額5,000円/人																
住居手当	①月額12,000円を超える家賃を支払って借家等に居住する職員…家賃の額に応じ月額最高27,000円まで																
通勤手当	①交通機関などの利用者…運賃などの額が月額55,000円以下は全額 ②自動車などの使用者…距離に応じて月額2,000円～24,500円																
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務などに従事したときに支給																
期末勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末手当</td> <td>1.225月分</td> <td>1.375月分</td> <td>2.60月分</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.675月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.35月分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1.90月分</td> <td>2.05月分</td> <td>3.95月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>一般職員の支給割合 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり</p>	区分	6月期	12月期	計	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分	勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分	合計	1.90月分	2.05月分	3.95月分
区分	6月期	12月期	計														
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分														
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分														
合計	1.90月分	2.05月分	3.95月分														
管理職手当	課長等 34,000円、42,000円、52,500円 保育所長 34,000円を毎月支給																

年金所得がある方の 住民税(町県民税)の徴収方法について

65才以上の方の公的年金所得により計算される住民税額は、年金特別徴収制度により納付していただくこととなっています。

新たに公的年金を受け取られた方や65才とられた方などは下記を参考に、今年度の納税計画を立てていただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎すでに年金特別徴収の方 (昭和21年4月1日以前生まれの方)

4月、6月、8月の年金からの天引き徴収額は、2月と同額を天引きします。
その後の10月、12月、2月の年金で残りの年税額を差し引きます。

例:住民税が6万円(年金所得のみ)で、2月の年金天引き額が8,000円の場合

年金から天引き(特別徴収)						
納付月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	8,000	8,000	8,000	12,000	12,000	12,000
算出方法	2月と同額		24年度の残額の1/3ずつ			

◎新たに65才となった方 (昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方)

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書で納めていただきます。
10月、12月、2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

例:住民税が6万円(年金所得のみ)の場合

納付月	納付書納付(普通徴収)			年金から天引き(特別徴収)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	—	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	—	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

●年金所得以外の所得がある方

年金所得以外に給与所得や農業所得などがある場合、年金からはその分の税額は天引きされません。年金特別徴収は年金所得で計算された税額だけを年金から天引きしますので、その他の所得にかかる税額は給与特別徴収や普通徴収で支払っていただくことになります。

●年金所得があり給与特別徴収もある方

65才以上の方については、年金特別徴収と給与特別徴収の2本立てでお支払いいただくこととなります。なかには不動産所得などを給与特別徴収とは別に普通徴収とされている方もあります。その場合は3本立て(年金、給与、普通徴収)でお支払いいただくこととなります。

65歳未満の方については、この年金所得分の住民税については給与特別徴収と合算して納付することが出来ます。(希望により普通徴収も選べます。)

参考：住民税の徴収方法

普通徴収	給与特別徴収	年金特別徴収
<p>農業や自営業の方、また給与天引きをしていない事業所にお勤めの方の納付方法です。 役場から送付する納付書でお支払いいただきます。 納期は4期(6.8.10.1月)に分かれています。 なお、金融機関の口座を登録して自動引き落としすることも出来ます。</p>	<p>事業所にお勤めの給与所得者の方の徴収方法です。事業所が従業員の方に代わって支払います。 年12回に分かれており基本的に毎月の給料からの天引きとなります。 普通徴収と比べて納付回数が多いので1回あたりの税額が安くなります。</p>	<p>65歳以上で公的年金を受給されている方が対象です。 年金の支払い月(偶数月)に年金から天引きされるので支払忘れがありません。 住民税のほか介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税(一部の方)もこの方法で徴収しています。</p>

6月23日(土)から29日(金)までの1週間は
「男女共同参画週間」です。

「あなたがいる わたしがいる 未来がある」

男性と女性が、家庭で、職場で、地域で、学校で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するため、6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」に設定し、全国で様々な取り組みが実施されます。今年のキャッチフレーズは「あなたがいる わたしがいる 未来がある」です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会にみんなで考えてみましょう。

家庭において
実現すべき姿

固定的性別役割分担意識にとらわれず、家事、育児、介護など家庭生活全般に家族全員が関わり、ともに責任を分かち合うこと。

職場において
実現すべき姿

募集、採用、配属、賃金、昇進などについて性別を理由とする差別がなく、長時間労働やストレスがたまらない職場環境の整備に努め、仕事と家庭の両立が図られること。

地域において
実現すべき姿

固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女が連帯して地域の企画や実践に関わり、生きがいと活力のあるまちづくりが進められること。

学校において
実現すべき姿

それぞれの個性や人権を大切にする子どもが育ち、進学や就職などにおいて、性別にとらわれず、個人の能力や適性が尊重されること。

かがやき

男女共同参画センター

YAZU-TOWN

〒680-0521
八頭町安井宿 713-1
☎ 84-2361
FAX 84-2362

「八頭町男女共同参画フェスティバル」
実行委員募集

八頭町では、地域における男女共同参画の普及・啓発を図るため「八頭町男女共同参画フェスティバル」を計画しています。

このフェスティバルの実行委員になっていただけの方を次のとおり募集します。

活動内容 フェスティバルの企画・運営
募集人員 20名程度
募集期限 6月22日(金)
報酬 無報酬とします。
応募方法 電話・FAXでご連絡ください
問い合わせ 男女共同参画センター「かがやき」
☎ 84-2361 FAX 84-2362



昨年の様子

母親サロン

子どもと楽しむ
季節のいとなみ

笹まき作り

旧暦の5月5日(6/24)に合わせて、笹まき作りをしませんか？

みんなでワイワイ作れば、楽しさもおいしさも倍増!! たくさん作って、家族のお土産にしちゃいましょう。保護者のみの参加もお待ちしています。

おもちゃや絵本もあります。お弁当持ちでゆっくりお過ごしください。託児もあります。

日時 6月22日(金) 10時～
場所 男女共同参画センター「かがやき」
参加費 100円 (当日集金します)
対象者 乳幼児をもつ保護者
定員 30人程度
締切日 6月15日(金)

※定員になり次第締め切ります。
電話かFAXでお申込み下さい。

問い合わせ
男女共同参画センター「かがやき」
☎ 84-2361 FAX 84-2362



八頭町

教育委員に再任



谷本 昭教育委員長

谷本昭教育委員（国中二区）の任期満了に伴い、4月27日開催の町議会臨時会で議会の承認を得て、谷本教育委員が再任されました。
任期は平成24年5月3日から平成28年5月2日までの4年間です。
また、5月3日開催の臨時教育委員会にて委員の互選により、谷本教育委員が委員長に再任されました。

教科書展示会のお知らせ

小・中・高等学校並びに特別支援学校で使用される教科書見本の展示会を県内10カ所の教科書センターで開催します。

この展示会は、教育関係者や保護者をはじめとする県民のみなさんに、広く教科書の内容について公開し、子どもたちが使用する教科書について関心や理解を深めていただくために行うものです。

- 展示会場** 鳥取市立中央図書館、八頭町立郡家図書館、鳥取県教育センターなど
- 展示期間** 6月8日（金）～7月5日（木）
※会場により開場日が異なります。
- 問合せ先** 鳥取県教育委員会小中学校課
☎（0857）26-7935

毎月8・18・28日は「やすっこの日」

大人も子どもも声を掛けあい、元気のいいあいさつをしましょう。

地域での家庭教育をサポートする 家庭教育支援チーム

八頭町教育委員会では、家庭の教育力向上を目的として、地域での家庭教育をサポートする「家庭教育支援チーム」を設置しています。

八東児童館内に事務局をもち、チーム員が交替で主に子育てやしつけに悩む保護者の皆さんからの相談や支援活動に取り組んでいます。

子どもたちの健全育成を願い、成長を見守りサポートしていくチームとして子育て世代を応援しています。

お気軽に声をかけてください。



「ともだち広場」（船岡文化センター）を開設しています

家庭教育支援チームでは、放課後の子どもたちの居場所づくりの一環として「ともだち広場」を開設しています。子どもたちが地域の方といっしょに遊んだり、季節の行事やイベントを行ったり、楽しく過ごせる場所となっています。ぜひ、学校から帰った後は、ともだちと誘い合って遊びにきてください。

子育て、家庭教育に関する相談もできます。



- 場 所 船岡文化センター
- 開 設 日 毎週水曜日（都合により開設しない時もあり）
- 開 設 時 間 午後3時～午後5時
- 利用対象者 乳幼児（保護者同伴）～小学生
※地域の方でご協力いただける方は、お気軽にスタッフまでお尋ねください。
- 問い合わせ先 八頭町家庭教育支援チーム事務局
八東児童館内 ☎84-1212

八頭町陸上部紹介

クラブ紹介

八頭町陸上部は、八頭町体育協会の支援をいただき、郡家陸上部、船岡陸上部、八東走ろう会、八東RC（ランニングクラブ）の4団体で構成しています。活動は、各種大会に個人で参加することはもとより、米子く鳥取間駅伝や八頭郡駅伝大会などに各チームや地域で参加しています。

活動の一部を紹介すると、八東走ろう会では、グラウンドゴルフ大会を開催する他、夏の暑い時期にサマージョギング会を行い、走った後、鍛冶屋温泉に入浴し、仕上げは「パーベキューで乾杯！」と、親睦を深める活動を行っています。八東RCは、真夏の8月初旬に33km走破会を開催し、夏の走り込みをしています。「なぜ、走るのか？」と良く聞かれますが、完走した後の達成感とそのひとつです。また、「美味しいビール」もその理由の一つかも知れません。平成23年11月20日、合併して7年目にして、何とか町民駅伝大会の開催にたどり着きました。記念すべき第

1回大会は5チームが参加して開催され、昨年県中学校駅伝大会で優勝し、全国大会に出場した中央中学校の生徒を中心とした「こおげ」チームが優勝しています。

県中学校駅伝大会に、平成23年度は八東中学校が久しぶりに出場。平成21・22年度、船岡中学校では、若葉賞に輝くなど、近年、中学生の活躍が目立ち、底辺が広がっていると実感しています。

走ることは、運動の基本です！みんな楽しんでながら続けていきたいと考えています。これからも、沿道でのご声援をよろしくお願いします。



第1回町民駅伝大会の開会式



町民駅伝大会の閉会式で表彰授与

陸上部では部員を広く募集しています。

八頭町陸上部	部長 小林 悟 (船岡文化センター73-0030)
八東走ろう会	会長 金森興太郎 (84-2357)
八東RC	部長 小林 悟
郡家陸上部	部長 植田 和夫 (船岡庁舎住民課72-0044)
船岡陸上部	部長 中西 達哉 (73-8051)

福祉環境課からの

お知らせ

問合せ先
 八船福 八東岡社 住住民環 課課課
 847276 10205
 11220 10044

産後ヘルパー派遣事業

八頭町では、出産退院後間もない時期に、家事、育児を行うことが困難な家庭に産後ヘルパーを派遣し、家事または育児の支援を行います。

支援内容

- ・家事援助
 (食事の片付け、洗濯、居室内の掃除、生活必需品の買い物等)
- ・育児補助(沐浴の補助等)



対象者

八頭町民で、出産日の翌日から1カ月以内(多胎出産の場合は出産日の翌日から2カ月以内)で、家事、育児などの援助が得られず日常生活に支障のある方

利用料

1時間あたり 600円
 ※所得税非課税世帯 300円
 町民税非課税世帯 100円
 ひとり親家庭で町民税非課税世帯 無料
 生活保護世帯 無料

利用期間

出産日の翌日から1カ月間(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)でそのうち20日以内

利用時間

- ・午前9時から午後5時まで
- ・1回2時間以内
- ・1日2回まで(2回連続不可)



福祉環境課

☎ 76・0211

申込み・問い合わせ先

申込み方法

八頭町社会福祉協議会
 産後ヘルパー派遣申請書に所得課税証明書添えて、利用日の7日前までに福祉環境課へ提出(郵送可)してください。

※ 申請書の課税状況確認の同意書欄に署名押印された場合は、所得課税証明書の添付は必要ありません。ただし、平成24年1月1日に町外に住所があった方は、その時にお住まいの市町村での所得課税証明書の添付が必要です。

国民年金保険料の免除制度

国民年金は、保険料の納付を続けることで、老齢基礎年金や万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取れる制度です。

経済的な理由等により保険料の納付が困難な場合は、ご本人の申請手続きによって納付が免除される制度があります。

○免除制度の種類

「法定免除」は、障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが免除されるものです。

「申請免除」は、各々の前年の所得に応じて四段階の基準額があり、基準額以下であれば、全額免除のほか、保険料の一部を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部納付(一部免除)があります。

○保険料免除期間の扱い

全額免除がされた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が2分の1として計算されます。

保険料免除期間は、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格要件に算入されません。

○保険料納付の猶予

30歳未満の方は、本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」、学生の方は、本人の所得審査で保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この猶予制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額には算入されませんが、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給するための資格要件には算入されます。

○退職(失業)の特例

免除等には、退職(失業)の特例があります。免除等は、原則としてご本人・配偶者・世帯主の前年の所得で審査されますが、これらの方の中で申請する年度または前年度に退職した方は、雇用保険の受給資格者証や離職票等の公的期間の証明を添付していたことで、その方の所得審査が不要になります。

免除の申請及び詳しいこととの問い合わせは、役場福祉環境課または各庁舎の住民課へ。

～地域ぐるみで子育て支援～

八頭町 ファミリーサポートセンター

ファミサポ
だよ



●平成 23 年度会員数と利用件数

依頼会員	220 名	保育所等の送り迎え、帰宅後の援助等	106 件
支援会員	61 名	保護者の急用・病気等の場合の援助等	11 件
両方会員	9 名	保護者の短時間・臨時的就労の場合の援助等	28 件
		その他	28 件
		年間利用件数合計	173 件

あなたの
子育てを
応援します!!

私たちがアドバイザーです

尾崎 洋子

子育て中の保護者の方がゆったりした気持ちになれて、「明日からまた、頑張ろう!」と思えるような、ファミサポがそんな力になれたら...と思っています。

井上 美栄子

子育てが楽しくも大変だったことを振り返り、子育てまっただ中の方たちのお手伝いができたらうれしく思います。

中村 恵子

サポートしたお子さんたちが保育所に入所したり、小学校に入学したり成長される姿を見守ることができて、とてもうれしく思っています。

困った時、ファミサポが相談できる場所として心に留めておいて欲しいです...

宮木 小百合

4月から新しく仲間入りしました。子どもと接することが好きで、ファミサポで頑張っています。少しでもみなさんのお役に立てればと思っています。

新メンバーです。
よろしく
お願いします

今後の予定

七夕交流会

と き...7月3日(火) 午前 10 時 30 分～
ところ...八東保健センター
笹まきづくり、ミニコンサートほか

救急法等講習会

と き...7月17日(火) 午前 10 時 30 分～
ところ...八東保健センター
講 師...若桜消防署の方

※七夕交流会、救急法等講習会は子育て支援センターとの共催です。みなさん多数おいでください。

サポート中の事故等の対応に、補償保険に加入しています。
保険料はファミリーサポートセンターが負担します。

随時会員を募集しています!!

申込み・お問い合わせ 八頭町福祉環境課 ☎ 76-0205 八頭町ファミリーサポートセンター ☎ 84-1212

年1回の検診で健康チェックを



6月から総合検診が始まります。
病気の早期発見、早期治療にとどまらず、日頃の生活習慣を振り返り、健康を保持するため、がん検診をはじめとする各種検診を受診しましょう。

総合検診の受け方



検診の種類	必要物品
各種がん（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺がん）検診 肝炎ウイルス検査 骨粗しょう症検診	◇総合検診受診票 ※自己負担金（無料）
特定健康診査 後期高齢者健康診査	◇特定健康診査受診券 ◇後期高齢者健康診査受診券 ◇保険証 ◇受診券に記載されている自己負担金

- ★今年度より、50歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を実施します。
- ★受診を希望される検診の必要物品を検診会場にご持参ください。
（詳しくは各家庭にお配りしました総合検診日程表をご覧ください）

保健センターだより

連絡先

八東保健センター	船岡保健センター	介家保健センター	郡家保健センター
TEL 84-73-1032	TEL 72-72-1033	TEL 72-72-3333	TEL 72-72-3333
FAX 84-73-3465	FAX 72-72-3333	FAX 72-72-3333	FAX 72-72-3333

むし歯予防デー 6/4

歯の衛生週間
6月4日(月)～6月10日(日)

口から始まる健康づくり

近年、口の健康が全身の健康に影響を及ぼすことが明らかになってきました。歯周病やむし歯になると口の中に細菌が増えます。これをそのまま放っておくと細菌が体内に入り、糖尿病や動脈硬化などの生活習慣病を悪化させることがあります。

そこでいつまでも健康な体を維持していくため、毎日の正しい歯みがきやバランスのよい食事、規則正しい生活などに気をつけ、歯周病やむし歯を予防し、口の健康を保っていきましょう。

歯周病・むし歯予防のポイント

- ・毎日正しくていねいに歯や入れ歯を磨く
- ・よくかむ習慣を身につける
- ・食事や間食は、時間を決めて食べる
- ・食事は偏りをなくし、バランスよく摂る
- ・定期的に歯科医院でみてもらう

健康講座のご案内

みなさまのご参加をお待ちしています。

<第1回>

- 日時 6月14日(木) 14:00～15:00
- 会場 郡家保健センター
- 内容 講演「知っておいてほしい腎臓の病気のお話～慢性腎臓病について～」

●講師

さとに田園クリニック
院長 太田 匡彦さん

<第2回>

- 日時 7月2日(月) 14:00～15:00
- 会場 船岡保健センター
- 内容 講演「歩いてニコリ！続けてホッコリ！～歩育のすすめ～」

●講師

Fitness Ja-んぐる
健康運動指導士 澤 晶子さん

お問い合わせ先：郡家保健センター ☎ 72-3566



5月31日から6月6日まで“禁煙週間”

「命を守る政策を！」をテーマに禁煙週間が実施されています。

喫煙が健康に与える影響は大きく、受動喫煙の危険性やニコチンの依存症を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題といえます。禁煙週間を機会にたばこの量を減らし、ぜひ禁煙を始めましょう。

平成24年度八頭町食生活改善推進員協議会活動目標

みんなでとろうカルシウム

～八頭町の食料で健康になろう！～

毎年6月は「食育月間」
毎月19日は「食育の日」
みんなで食育に
取り組みましょう!

平成24年度八頭町食生活改善推進員協議会役員

八頭町食生活改善推進員協議会では、地域で「食育の輪」を広げる活動を行っています。

会 長	郡 家 支 部 長	蓮佛 昭子
副 会 長	船 岡 支 部 長	豊口 富江
副 会 長	八 東 支 部 長	入江ゆり子
会 計	郡家副支部長・支部会計	石谷 恵子
郡家支部役員	副 支 部 長	澤谷三枝子
〃	上 私 都	岡垣 恵子
〃	中 私 都	岡嶋 千佳
〃	下 私 都	森本あつ子
〃	郡 家 東	塩瀬 敏江
〃	郡 家 西	竹井 里美
〃	国 中	村田とし子
〃	大 御 門	岡本美弥子
船岡支部役員	大 江 校 区	谷尾 淳
〃	船 岡 校 区	山本真知子
〃	準 校 区	垣本多賀子
〃	支 部 会 計	山根 政恵
八東支部役員	安 部 校 区	尾崎 洋子
〃	八 東 校 区・支 部 会 計	上田恵美子
〃	丹 比 校 区	中林 啓恵

食生活改善推進員養成講座 受講生募集

食生活に関する正しい知識を学び、地域で活動する食生活改善推進員を養成する講座を開催します。八頭町にお住まいで、全ての日程に参加可能な方であれば、どなたでも受講できます。

なお、講座修了者は八頭町食生活改善推進員協議会への入会資格を得ることができます。

開催日 7月31日(火)、9月4日(火)、10月1日(月)
10月31日(水)、11月13日(火)

時 間 9:30～14:00

内 容 健康・食生活に関する基礎知識、地域の健康づくり・食生活改善活動についての講義および実習(運動実技、調理実習を含む)

定 員 30名程度

受 講 料 無料

場 所 郡家保健センター

申込期限 7月13日(金)

申込・問合せ 郡家保健センター ☎72-3566

平成24年6月の保健事業

日 曜 日	内 容	時 間	場 所	対 象
1 金	幼児食講習会	受付 10:00～10:15	郡家保健センター	H23.2.1～H23.4.30生まれ
4 月	一般健康相談	9:30～10:30	八東保健センター	一般
6 水	さわやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
7 木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
	6か月児健診	受付 12:45～13:00	郡家保健センター	H23.10.26～H23.12.6生まれ
8 金	離乳食講習会	受付 9:15～9:30	郡家保健センター	H24.1.4～H24.2.19生まれ H23.7.21～H23.8.31生まれ
11 月	一般健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
	こころの健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
12 火	ゆるやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
14 木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
	健康講座	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
18 月	一般健康相談	9:30～10:30	船岡保健センター	一般
20 水	さわやか体操教室	10:45～11:45	船岡保健センター	一般
	ポリオ予防接種	受付 13:15～13:30	郡家保健センター	乳幼児
21 木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
	総合検診	受付 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	検診案内のチラシをご覧ください
	2歳児歯科健診	受付 12:40～12:55	郡家保健センター	H22.1.24～H22.2.28生まれ
22 金	総合検診	受付 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	検診案内のチラシをご覧ください
	育児相談	13:30～15:30	郡家保健センター	乳幼児
26 火	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
27 水	さわやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
28 木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
	5歳児健診	12:50～	郡家保健センター	H19.5.11～H19.6.27生まれ



りんぽかん だより

八頭町
第86号

郡家隣保館

平成24年度 人権・同和問題講座を開催

一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざして人権・同和問題講座を開催します。

この講座は、お互いを大切に、社会にひそむあらゆる差別や偏見に気づくことにより、差別解消に向けての知識を身につけ、実践できる人材を養成することを目的としています。

自分自身の人権感覚を磨き、正しい知識を習得するためにも是非ご参加ください。

NO	日 時	テ ー マ	講 師
1	7月5日(木) 19:00～20:30	「同和教育が大切に してきたもの」	鳥取環境大学 教授 外川 正明さん
2	7月26日(木) 19:00～20:30	「自殺遺族の思いを 伝える」	コスモスの会 世話人 厨子 麗子さん
3	8月10日(金) 19:00～20:30	「ろうあ団体の取り組み」	鳥取県ろうあ団体連合会 所 長 諸家 紀子さん
4	8月末 19:00～20:30	若年性認知症の講演を聞く予定にしています。	

- 1 主催** 八頭町／郡家隣保館
- 2 会場** 郡家隣保館
- 3 受講料** 無 料 (全日程参加された方には修了証を出します。)
- 4 申込先** 郡家隣保館 電話(FAX兼用)72-2672



※ 当日参加でも受付ますが、準備の都合上、事前申込みをお願いします。

※ 都合により日程等変更になることもあります。

大切にしたいこと

書道教室、生花教室では初めに人権学習を行います。その中の一コマを掲載します。

爆弾探知ネズミ訓練中、年内に配備へコロンビア

コロンビアの首都ボゴタ郊外にある国家警察本部で、新規採用者が訓練を受けている。といっても訓練の対象は体重わずか450g足らずの白いネズミ。草原の地中に埋めた爆発物を探す訓練では、1分足らずで爆弾を探し当て、訓練士から盛大にほめられ



てご褒美の餌をもらった。コロンビアは10年前に比べれば安全になったとはいえ、今でも地雷や爆弾による被害が後を絶たない。2日には南部のカウカ県で警察署を狙った自動車爆弾が爆発し6人が死亡、その前日にも9人が死亡、70人が負傷する爆発があった。

かつては爆発物探知犬も使われたが、犬の体重で爆弾が爆発してしまう危険があった。その点、ネズミなら爆発の心配はなく、しかも嗅覚は犬と同じくらい優れている。コスト効率も高く、犬一匹の一日分の餌代で、ネズミ7匹の7日分の餌代がまかなえるという。唯一の難点はネズミの寿命が3〜4年と短いことだが、繁殖力の強さでカバー。4年前のプロジェクト開始以来、訓練したネズミは70匹を超え、これまでに硝酸アンモニウム、燃料油、火薬、トリニトロトルエン(TNT)など7種類の爆発物をかき分けられるようになった。

かつては爆発物探知犬も使われたが、犬の体重で爆弾が爆発してしまう危険があった。その点、ネズミなら爆発の心配はなく、しかも嗅覚は犬と同じくらい優れている。コスト効率も高く、犬一匹の一日分の餌代で、ネズミ7匹の7日分の餌代がまかなえるという。唯一の難点はネズミの寿命が3〜4年と短いことだが、繁殖力の強さでカバー。4年前のプロジェクト開始以来、訓練したネズミは70匹を超え、これまでに硝酸アンモニウム、燃料油、火薬、トリニトロトルエン(TNT)など7種類の爆発物をかき分けられるようになった。

かつては爆発物探知犬も使われたが、犬の体重で爆弾が爆発してしまう危険があった。その点、ネズミなら爆発の心配はなく、しかも嗅覚は犬と同じくらい優れている。コスト効率も高く、犬一匹の一日分の餌代で、ネズミ7匹の7日分の餌代がまかなえるという。唯一の難点はネズミの寿命が3〜4年と短いことだが、繁殖力の強さでカバー。4年前のプロジェクト開始以来、訓練したネズミは70匹を超え、これまでに硝酸アンモニウム、燃料油、火薬、トリニトロトルエン(TNT)など7種類の爆発物をかき分けられるようになった。

かつては爆発物探知犬も使われたが、犬の体重で爆弾が爆発してしまう危険があった。その点、ネズミなら爆発の心配はなく、しかも嗅覚は犬と同じくらい優れている。コスト効率も高く、犬一匹の一日分の餌代で、ネズミ7匹の7日分の餌代がまかなえるという。唯一の難点はネズミの寿命が3〜4年と短いことだが、繁殖力の強さでカバー。4年前のプロジェクト開始以来、訓練したネズミは70匹を超え、これまでに硝酸アンモニウム、燃料油、火薬、トリニトロトルエン(TNT)など7種類の爆発物をかき分けられるようになった。

みんなで楽しく「楽々うんどう」

八東隣保館では、介護予防を目的に、日頃の運動不足を解消しようと、月に一回「楽々うんどう教室」を開催しています。

4月18日(水)に、中南老人憩いの家で「室内ベタンク」を行い、赤組、青組に分かれてゲームをしました。

自分の玉をピタリと本玉に寄せる上手な人もいれば、勢いが強く遠く行き過ぎたり、味方の玉に当てられて弾き飛ばされる人もいました。時間が経つのも忘れてゲームに熱中しました。

参加者みんなが楽しいひとときを過ごしました。



室内ベタンク

茶道教室がはじまりました



茶道教室

毎月一回、八東児童館・下南児童館で児童を対象に茶道教室を開催しています。

井尻倫代さんを講師にお迎えして、お茶の礼儀作法を教えていただき、ゆつたりとした雰囲気の中でお茶を点てています。

4月25日(水)には、八東児童館に一年生が多数訪れ、上級生がお茶を点てる様子を興味深そうに見ていた。お茶をいただいた後に「ちょっと苦いなあ」と感想を話す子どももいました。

日本の伝統文化にふれるよい機会だと思っておりますので、皆さんの参加をお待ちしています。

公民館だより

連絡先

郡家公民館 872-3113
 船岡公民館 872-0085
 八東公民館 884-3001

八東 公民館

祝 敬老会

八東地域敬老会を4月22日(日)、八東体育文化センターで開催。本年度の該当者1,021人のうち411人が参加されました。

式典では、米寿を迎えられた12人の出席者に記念品を贈り、お祝いしました。

式典終了後は、演芸が行われ6団体が多彩な演技で祝宴を盛り上げ、敬老者は料理を食べながら楽しいひとときを過ごされました。



米寿の出席者の皆さん

男の料理教室

受講生募集

作って楽しい・食べて楽しい。男子厨房に入る！受講生を募集します。



開催回数 月1回年間8回程度

時間 木曜日の18時(予定)

場所 八東公民館 調理実習室

講師 食推八東支部の皆さん、衣笠悦子さん、藤田信治さん他

参加費 食材費の実費を集金15名程度(申込者多数の場合、抽選)

申込期限 6月18日(月)

申込先 八東公民館へ連絡下さい。

子どもシニア

6月24日(日)
10:00~11:20

一休さん

「なぞなぞ問答と山伏」

ドラえもん

【21Eモンパル 観望のプレイス】
「ザ・ドラえもんズ 謎の大発見」
みんな見に来てね。

船岡公民館

公民館活動グループ紹介

郡家公民館

19

船岡コーラス「さざんか」

平成5年にグループを結成して満20年、コンサートは10回目となる大きな節目の年です。この年に思い出すコンサートをしたいと3月から練習に励んでいます。

今まで練習してきた曲の思い出やグループを思い出し、曲選びをしました。手作りのコンサートにしたいと張り切っています。そうした中何と云ってもうれしいのは、新しい仲間が増えたことです。若い方に加わっていただき声にボリュームが出てきました。

発表会は、11月です。懐かしい歌も歌います。おいで頂ければ幸いです。もちろん、あたらしい会員さんも求めています。大歓迎です。



おどり教室(一般)

日本舞踊は、我が国の伝統芸能の一つです。基本動作を覚える事で、自然で美しい立ち居振る舞いを身につける事ができます。多くの皆さんにぜひ体験してもらって、どういふものか知ってほしいと思います。

おどり教室(一般)は昨年より活動を開始し、日々お稽古に励みながら、公民館祭などで発表しています。

おどりに興味のある方、見学大歓迎ですので、お気軽にお越しください。お待ちしております。



敬老会を開催

4月22日(日)に敬老会を郡家東・西小学校体育館の2会場で開催しました。

当日は両会場合わせ、約440名の方にご出席いただき、長寿と健康を祝いました。

式典に引き続いて実施した祝宴では、和やかな雰囲気の中、町民有志らが踊りやコーラスなどを次々に披露しました。最後は会場一体となって八頭町音頭を踊り、華やかに会を締めくくりました。



▲郡家東地域の敬老会



郡家西地域の敬老会▶

「ふれあい大学」
生徒募集中

郡家公民館では60歳以上の方を対象に、「平成24年度郡家ふれあい大学」を6月から翌年3月まで毎月1回開催します。内容は次のとおりです。

新しく参加を希望される方は、郡家公民館へご連絡ください。

なお、平成23年度に1回以上出席された方は継続しての登録となります。昨年度出席できず今年度参加されたい方、ご都合によりやめられる方はご連絡ください。

内容

午前 講演会

(趣味や教養、健康づくりなど)
午後 グループ活動(自由参加)
(カラオケ、囲碁、グラウンドゴルフなど)

その他 視察研修や運動会など



子どもシアター

6月3日(日)
10:00~11:40

劇場版
ポケットモンスター

「ピクティニと
白き英雄レシラム」
伝説のポケモン
「レシラム」登場。
みんな見に来てね!

「船岡山野草展示会」

恒例の船岡山野草展が5月12日(土)・13日(日)の2日間、船岡公民館を会場に開催されました。

セッコクの香りがたつたよう館内に、会員が丹精込めて育てた山野草イワチドリ・矢車草・ギボウシ・ヤマブキ・ウラシマソウなどの奇植えや石づけ、約二〇〇点余りが展示され町内はもとより東部一円から多数の愛好者が訪れていました。

また、展示と同時に設けられた即売コーナーでは、お気に入りの山野草を求めて、終日人垣がたえませんでした。



山野草展の様子

「集地域子ども教室」
プールの大掃除



プールの大掃除

5月12日(土)に地域住民のボランティアおよび、小学校教職員、保護者、赤十字ボランティア、中学生の方々と一緒に、伝統の集プールの全校児童で一斉清掃しました。

伝統のプールを守るためにはボランティア活動がいかに大切かを講師の先生に教わりながら、一生懸命掃除しきれになったプールを見て達成感を味わいました。

今年もこのプールで元気に泳ぎ心身を鍛えることでしよう。

子どもシアター

6月30日(土)
10:00~12:00

きかんしゃトーマス
映画クレヨンしんちゃん

「嵐を呼ぶ黄金の
スパイ大作戦」
みんな見に来てね。

みんなの図書館(室)

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書室 八頭町船岡 539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書室 八頭町北山 48-1 ☎(0858)84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



ちまき作りとおはなし会

日時 6月16日(土) 午後2:00~4:00
場所 八東体育文化センター(調理室・和室)
材料費 150円
持ち物 エプロン・三角巾(パングナ)・マスク
 ※参加希望の方は、お申込ください。(先着30名)
申込先(問い合わせ先)
 八東図書室・丹比地区公民館

くらしと仕事支援講座vol.6

再就職支援セミナー

求職活動中の方を対象に、早期再就職の実現を支援するセミナーを開催します。

日時 6月22日(金)午前10:00~11:30
会場 郡家公民館
講師 安住博幸氏(ふるさとハローワーク キャリアコンサルタント)
内容 ハローワーク活用法、職務経歴書の書き方、個別相談会等
定員 20名
 * 託児サービスあり
 * お申し込みは各図書館・図書室まで
 (電話・FAX・メールでの申し込みも可能です)

図書館の紹介

八東図書室

八東図書室は、八東ではおなじみの旧山村開発センターを改築し、7年前に新装開館しました。同じ建物内には丹比地区公民館もあり、八頭町役場の八東庁舎と八東中学校の間に位置します。

広い館内と、吹き抜けて明るい図書室には、“まんが王国鳥取”にちなみ、県内出身漫画家さんの作品を多数取り揃えています。

また雑誌は33誌(児童雑誌含む)、新聞は3紙所蔵しています。

駐車場への入り口が、八東中学校の校門を通るといふ、少しわかりにくく、なんだか楽しいつくりになっていますが、町内利用者の方だけでなく、若桜町の方なども利用に来られ、賑わっています。

丹比地区公民館との共催行事も盛り沢山!
 ぜひ一度、お立ち寄りください。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|-----------------|--------|
| 1 新月譚 | 貫井 徳郎 |
| 2 天使たちの課外活動2 | 茅田 砂胡 |
| 3 リベンジ・ホテル | 江上 剛 |
| 4 できることをしよう。 | 糸井 重里 |
| 5 柩の中の猫 | 小池真理子 |
| 6 シリーズはたらく農業機械3 | こどもくらぶ |

船岡図書室

- | | |
|------------|-----------|
| 1 羅針 | 楢 周平 |
| 2 うたの歳時記 | 河野 裕子 |
| 3 理系の子 | ジュディ・ダットン |
| 4 不登校児再生の島 | 奥野 修司 |
| 5 千年ジュリエット | 初野 晴 |
| 6 はこ | 新井 洋行 |

八東図書室

- | | |
|-------------------|------------|
| 1 コンカツ? | 石田 衣良 |
| 2 サファイア | 湊 かなえ |
| 3 syunkon カフェごはん2 | 山本 ゆり |
| 4 絵本の庭へ | 東京子ども図書館 |
| 5 骸骨を乞う | 雪之 紗衣 |
| 6 くんくんこいぬがうまれたよ | ディック・ブルーナー |

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

休館日 祝祭日 10:00~18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
日にち	6月2日(土)	6月27日(水)	6月16日(土)
時間	10:30~11:00 15:30~16:00	16:00~16:30 6月30日(土) 10:30~11:00	14:00~16:00 6月27日(水) 16:00~16:30

※6/4(月)~6/8(金)は蔵書点検のため全館休館します。

八頭町人権・同和問題に関する町民意識調査検討委員

安藤 博子
中村 恵子



安藤博子（以下Hさん）：今回の意識調査って、5年前の平成18年度

に行われた調査との比較検討が目的だということだけど、前回と同じ人じゃなくて、無作為に選ばれた人だけ、前回の人がどう変わったかというのを見ることはできなくて。だから一般的な変化をみるということだよね。

中村恵子（以下Kさん）：そうだなあ。本当は、同じ人が良いと思っただけだな。設問も年齢差のある回答者にわかりやすく答えやすいものでないといけんと思うけど。今回、5年前の設問を随分検討して削除したり、表現方法を変えたりしたけど、中には「設問が難しかった。わかりにくかった」と書いておんかった人があったけど、調査する側の検討、精査がもっと必要だったかなーと思う。

Hさん：そうそう、それで私が気になったのは、地区の人の頭張りを促す設問があったこと。差別をしてきた側の問題があるのに。設問内容についてもっと時間をかけても良かったかなあ。

Kさん：私もそう思う。「差別がいけん」っていうことは皆が分かるとして、自分自身の問題として積極的に取り組もうとする気持ちがある

育っていないという事がよく分かるでな。自分とは関係ない、関わりたくない、関わりたくなくても済むと思ってる人が多いのは県の意識調査結果からも出るとし。取り組みのきつかけになれるような研修会の持ち方も考えてみる必要があるでな。

Hさん：だいたい、生まれた地区によつて差別されることに不合理を感じるが。たまたま被差別部落と言われる住所に生まれただけなのに。本当に、この差別が続いている事に憤りを感じるでな。

Kさん：そうだ。だけー。差別を断ち切っていくかなーいけん。と思ってるだが。部落差別はもう無いと言っていた人が〇〇へ引越すという人に「そこは被差別部落だ」と言われて話とんざった。それって、居住忌避だでな。

Hさん：結婚問題にしても、地区、地区外を問わず婚姻する件数は増えてきたし、意識調査の結果でも当人同志の意思を尊重する人が増えてきた。でも、そうは言いながらも、親戚の手前とか、世間体を

気にする風潮がまだ相当あるように思う。

Kさん：そうだなあ。自分の家は理解するけど、親戚がとか言い訳にしたり、それを隠れ蓑にして、本音を隠すんだが。でも、世間体。って、本来実態のないもんだけー、私たち一人ひとりが壊していかないけん問題だでな。

Hさん：子ども達は、学校で差別はいけんちゆう事をいろいろな角度で学んできよーる。その子どもの純粋な心を壊さないように家庭でもきちつと受け止め、フォローしてあげて欲しいなあ。

Kさん：そうだ。家庭が大事だでな。子どもの心を深めるのも、壊すのも周りの大人だけなあ。

Hさん：人権について普段真剣に考えて暮らしていないけど、改めて考えてみると、人権って人が生きていく上での基本的権利で、誰にでも平等に与えられている権利だでな。でも、その人権を一番無視されているのが部落差別だと思うだ。

Kさん：そうだ。最近では広い範囲で人権が捉えられるようになってきて色々な分野で学ぶ機会が増えて良かったと思うけど、その分、部落問題の学習が減ったように感じるだ。私は、部落差別がなくなれない限り、あらゆる差別は解消されないように思うんだけど、どう思う。

Hさん：私もそう思う。すべての差別心の根底に流れるものは同じ気持ちだけなあ。その中で一番酷い人権侵害は部落差別だけー、もつと勉強せんといけんと思う。町長さんが、八頭町は平成27年までにあらゆる差別を解消すると宣言しとられるだけ部落差別を本当になくそうとする取り組みや気持ちが必要だと思っただが。

Kさん：そうだ。一なにが解消できるだ。って言う人も多いけど、意識調査の分析に関わって指導してくださった鳥取大学の国歳先生の「差別は無くならないものではない、差別は無くしていくものだ」という言葉が心に深く残つとる。町民、皆が差別を無くしていくという意識を持って、行動していく事が大事だけなあ。

Hさん：そうだ。知る、学ぶ、共に考え合う。そして、お互いに守りあつていくことが大切だでな。

Hさん：私、今回の意識調査分析に関わつて、たくさん事を学べたし、私の今後の課題が見えて勉強になったと思うだ。

Kさん：私もだ。自分自身の差別心にも改めて気づかされたり、まだまだだめだなあと思ったり。でも自分を変えていくためには、今後学習をしていくしかないと思つた。そして、実際に行動に移せるように頑張りたいと思うだ。

業務用計量器の定期検査

取り引きや証明に使用する業務用の計量器については、計量法に基づき正確性を確認するため、2年に1回、県が行う定期検査を受けなければなりません。



定期検査を下記により実施しますので、対象者の方は必ず受検してください。

日時・場所

- 7月5日(木) 八東フルーツ総合センター
7月6日(金) 郡家公民館
7月9日(月) 船岡公民館
※いずれも13時～15時

検査時に必要な物

①はかり、②検査手数料(現金)、③県から送付された「特定計量器定期検査申請書」

問い合わせ

県くらしの安心推進課 ☎0857-26-7601
八頭町役場産業観光課 ☎76-0208

森林のシカ被害対策を考える

～森林被害軽減のためのシカの効果的捕獲手法～



日時 6月8日(金)14:00～16:00

会場 若桜町公民館 集会室

講師 兵庫県立大学

自然・環境科学研究所 阿部 豪 特任助教

講演内容 森林生態系保全を目的としたシカの効率的捕獲手法

問い合わせ 八頭総合事務所

農林局林業振興課 ☎72-3843



お知らせ

鳥取県人権擁護委員連合会長表彰



このたび、人権擁護委員の中田良子さんが、鳥取県人権擁護委員連合会長表彰を受賞されました。

これまで、町民の人権確立のためにご尽力いただいた功績が認められたものです。

おめでとうございます。

あなたの森林は大丈夫ですか？

「森林の健康診断」

人の手で植えた木は、人の手で適正な管理をすることが必要です。

過密になった森林を放置しておく、いずれは、気象害や虫害等により、全滅する恐れがあります。

「森林の健康診断週間」に林業の普及員が、あなたの森林を診断し、あなたの相談・疑問に答えます。どうぞお気軽にお電話ください。※診断は電話等で受け付けし、依頼者と相談のうえ、現地診断の日程を決めます。

受付日 6月4日(月)～6月8日(金)

受付時間 午前9時～午後5時

受付先 八頭総合事務所
農林局林業振興課 ☎72-3843

天満山の中腹には大正時代に上町の若衆によって桜が植えられ、太平洋戦争までは桜の名所としてにぎわっていました。太平洋戦争の際、国の食料増産政策により中腹は芋畑となっていました。終戦後、畑の一部が町有地として開放され広場として復活しました。

その後、遊歩道が整備され公園広場が昭和61年10月に完成しました。現在広場周辺には大正・昭和・平成にわたって桜が植えられ、ヨシノサクラ千本の桜の園となっています。

また、天満山公園内には1804年に京都の天満宮から分祀された学問の神様菅原道真が祀られている「船岡天満宮」があり、入学折願のため多くの人が訪れています。

例年、さくらの開花期には遊歩道に提灯を吊し、夕方から深夜まで点灯。そして、船岡天満宮春季例大祭を行い、入学折願祭、天満山公園広場でさくら祭りが開催され多くの花見客でにぎわっています。

八頭町観光マイスター

清水 偉 洋

町内の観光地紹介②
◆天満山◆



ACTV やすチャンネル 6月放送予定

時 間	番 組
6時	6:00 ケーブル屋お取り寄せ便
	6:30 「健康体操」
	6:45 旧作歴史街道「小野小町ゆかりの地」
7時	7:00 サイエンス番組…無限のクルマ技術
	7:30 下船岡神社神幸祭
8時	8:00 姫路公園まつり
	8:15 米岡春まつり
	8:30 ふなおか竹林まつり
	8:45 空から見た日本 03
9時	9:00 かかしサミット
	9:15 林業研究研修会
	9:30 天満山さくら祭り
	9:45 郡家柔道クラブ
10時	10:00 姫路公園まつり
	10:15 茶装舞のつどい
	10:30 かかしサミット
	10:45 郡家柔道クラブ
11時	11:00 天満山さくら祭り
	11:15 ふなおか竹林まつり
	11:30 空から見た日本 03
	11:45 姫路公園まつり
	12:00 茶装舞のつどい
12時	12:15 米岡春まつり
	12:30 ケーブル屋お取り寄せ便
1時	1:00 サイエンス番組…サイエンスフロンティア
	1:30 サイエンス番組…安全安心の科学「食品検査」
2時	2:00 歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	2:15 関西三関王
	2:30 ケーブル屋お取り寄せ便
3時	3:00 米岡春まつり
	3:15 ふなおか竹林まつり
	3:30 天満山さくら祭り
	3:45 かかしサミット
4時	4:00 下船岡神社神幸祭
	4:30 サイエンス番組…安全安心の科学「地震」
5時	5:00 茶装舞のつどい
	5:15 林業研究研修会
	5:30 ケーブル屋お取り寄せ便
	6:00 空から見た日本 03
6時	6:15 郡家柔道クラブ
	6:30 「健康体操」
	6:45 林業研究研修会
7時	7:00 米岡春まつり
	7:15 ふなおか竹林まつり
	7:30 空から見た日本 03
	7:45 姫路公園まつり
	8:00 郡家柔道クラブ
	8:15 茶装舞のつどい
	8:30 かかしサミット
8時	8:45 天満山さくら祭り
	9:00 八頭町地域福祉計画町民フォーラム
	10:30 ケーブル屋お取り寄せ便
	11:00 林業研究研修会
11時	11:15 歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	11:30 関西三関王
	11:45 放送終了

・内容は、随時更新されます。ご了承ください。
 ・最新の情報は、テレビの電子番組表(テレビリモコンの「番組表」ボタンを押す)をご覧ください。

ケーブルテレビをご覧の皆様へ

八頭町議会

一般質問 6月12日～14日

八頭町議会定例会の「町政に対する一般質問」を「やすチャンネル(11ch)」で6月12日(火)・13日(水)・14日(木)に生中継する予定です。ぜひご覧ください。

6月5日 環境の日

6月は環境月間です



農業者年金受給権者の皆さまへ
現況届提出のお願い

現況届は、引き続き農業者年金を受給する資格があるか否かについて、毎年1回、本人からの届出により確認するためのものです。

このため、農業者年金基金より送付された「現況届」に必要事項を記入し、農業委員会に提出してください。

受給者本人が署名・記入することが困難な場合は、代理人(親族等)が署名・記入を行ってください。

現況届の提出がない場合は、11月から年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

現況届を紛失された場合、または現況届の提出方法等について分からない場合は、農業委員会事務局にお尋ねください。

提出先 郡家庁舎 農業委員会事務局、
船岡住民課、八東住民課

提出期限 6月29日(金)

問い合わせ先
農業委員会事務局 ☎76-0207

定例農業委員会の開催について

開催日 6月7日(木) 午後1時30分～

開催場所 船岡庁舎 2階 会議室

提出先・問い合わせ先
農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月25日までに提出してください。
翌月の定例農業委員会で審議します。

公営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。

【団地名・所在地】

団地名	場所	構造等	間取り
町営住宅 稻荷団地 2-2号	八頭町 稻荷 184番地2	木造 2階建 3DK	1階 和室8畳・DK 浴室・トイレ 2階 和室6畳 洋室6畳
町営住宅 すくも塚団地 A-2号	八頭町 久能寺 909番地	木造 2階建 3DK	1階 和室6畳・DK 浴室・トイレ 2階 和室6畳 洋室6畳
町営住宅 国中一區団地 A-2号	八頭町 国中 583番地2	木造 2階建 3DK	1階 和室6畳・DK 浴室・トイレ 2階 和室6畳 洋室6畳
町営住宅 国中一區団地 B-2号	八頭町 国中 583番地2	木造 2階建 3DK	1階 和室6畳・DK 浴室・トイレ 2階 和室6畳 洋室6畳

- 月額家賃** 収入により決定します。
敷金 月額家賃の3か月分
募集期間 6月1日(金)～6月14日(木)
選考 入居審査会、または抽選で決定します。
入居予定 6月末
入居資格 詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。
お問合せ・申込先 八頭町役場 建設課
 ☎76-0206

リファーレンいなば エコバスツアー ごみ処理施設・ リサイクル施設をたずねて!

*** 生ごみから液体肥料へ ***

開催日時 7月5日(木)9時～15時

募集期間 6月7日(木)～6月14日(木)
(※6月11日(月)は休館日)

募集人員 40名(先着順)

参加費 無料

コース 因幡環境整備株式会社(用瀬)
鳥取県東部環境クリーンセンター(伏野)

申込み・お問い合わせ先

リファーレンいなば ☎(0857) 59-6026



従業員数100人以下の事業主の皆様へ 7月1日から 改正育児・介護休業法が全面施行

改正育児・介護休業法が、平成24年7月1日から全面施行され、これまで適用が猶予されていた以下の制度が従業員数100人以下の事業主にも適用になります。

- ① 短時間勤務制度
- ② 所定外労働の制限
- ③ 介護休暇の制度

詳しくは、鳥取労働局雇用均等室 ☎0857-29-1709)へお尋ねください。

初夏 祭典プラン

すきやき しゃぶしゃぶ お肉さんまい鍋

お肉さんまい

3,500円

8,000円

TEL 0858-41-0828

10月～31日

フルーツ総合センターからのお知らせ

野菜・山菜・果実・切花等の
出荷会員募集!

「道の駅はっとう」フルーツ総合センターでは、地元農産物等の取り扱いを充実するため、野菜・山菜・果実・切花・鉢物・加工品等々の出荷会員を募集します。お気軽にお問い合わせください。

道の駅「はっとう」フルーツ総合センター ☎84-3870

お仏壇の専門店 (有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・
線香・ローソク・盆ちょうちん
お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式 (有)花原石材店

八頭郡八頭町準郡家226-1
工場 TEL 72-3178 (FAX兼)
自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、
心をこめた お墓づくりのお手伝い。

ひとのうでき 平成24年5月15日届出現在 (敬称略)

誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
4月10日	竹内 詩葉 (徳丸)	啓治・豊	
20日	加藤 成悟 (上峰寺)	秀行・友恵	
25日	桑村 桜歌 (山田)	達典・祐加	
28日	濱田 悠生 (郡家東)	隆義・かおり	
5月1日	西村 仁一 (郡家東)	一哲・麻衣子	
2日	平木 仁菜 (花)	俊行・祥子	
3日	谷口 心美 (日田)	元司郎・照子	

日付	名前	ところ	年齢
4月15日	上田 彰 (郡家東)	63歳	
17日	勝原 幸男 (落岩)	67歳	
20日	加藤 さわ彥 (皆原)	87歳	
24日	木下 榮男 (東)	86歳	
25日	岡村 松江 (石田井)	85歳	
25日	飯田 美佐子 (新興寺)	83歳	
28日	岡山 伸子 (延命寺)	83歳	
5月1日	中島 壽子 (下門尾)	97歳	
6日	内田 功夫 (安井宿)	87歳	
8日	山内 重春 (麻生)	64歳	
14日	山根 寛 (久能寺)	92歳	
15日	公賀 登美子 (鍛冶屋)	86歳	

因幡霊場の休場日

今月の休場日は6月18日(月)です。
詳しくは、因幡霊場 ☎0857-51-8320 へ

八頭町の世帯数と人口		世帯数	5,960世帯 (+8)
5月1日現在 () 内は前月比		総人口	18,764人 (-28)
		男	9,067人 (-12)
		女	9,697人 (-16)

6月の窓口業務時間延長実施日

実施日 6月1日・8日・15日・22日・29日(金)
実施時間 午後5時15分～午後7時
実施場所 八頭町役場本庁舎 (郡家庁舎)
 *利用できる業務など詳しくは、福祉環境課 (☎76-0211) または税務課 (☎76-0204) にお問い合わせください。

弁護士による「消費生活無料相談」

上田雅穂弁護士による消費生活相談が開催されます。予約が必要です。
日時 7月6日(金)13:30～16:10
会場 八頭町男女共同参画センター
対象 町民一般
予約・問い合わせ先 企画課 ☎84-1228

総合相談 (人権・行政・心配事)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。
日時 6月1日(金)・7月9日(月) 13:30～16:00
会場 郡家・船岡公民館、丹比地区公民館
問い合わせ先 人権推進課 ☎72-3976

毎月10日は
「ノーレジ袋デー」です

6月は…

町 県 民 税 (第1期分) の納付月です
国民健康保険税 (第1期分)
 納付期限・口座引落日は、7月2日(月)です。
 納期内の納付にご協力をお願いします

会館葬・自宅葬 年中無休 24時間受付 フリーダイヤル 0120-72-0004
 ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車

バンダイ 郡家店 **JB** ホール やず
 八頭町奥谷141-1 ☎72-0004 八頭町下板47-1 ☎73-0444

有
料
廣
告

こんにちは!

안녕하세요!

(アンニョンハセヨ!)



アンニョンハセヨ (皆さんこんにちは)。私は韓国^{フロンソ} 横城郡から研修で来た金基洙 (キム・ギスッ) です。来年2月までの10か月間、八頭町で研修を受けます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

早いもので八頭町に来て1か月が経ちました。畳の部屋に眠った初日は、韓国のオンドル (床暖房) 文化を懐かしく思いましたが、1週間くらい過ぎたころには慣れてきました。また、言葉については、片言の日本語と身振り手振りで意思の疎通を図っています。

日本に来て、韓国と違うと思ったことがたくさんあります。まず、日本の自動車は、小さくてきれいな軽自動車がたくさん走っています。韓国では、事故時の危険性を考えて、普通車を購入する人が多いです。

次に列車が1両だけ走っているのを見て驚きました。「若桜鉄道」と聞きました。韓国では、ほとんどが10両以上連結した長い列車が走っていますので、不思議に思いました。

また、各家に駐車場と小さな庭があり、素晴らしい松の木が植えてあります。韓国にもありますが、あまり多くありません。私は、健康のためと、日本をよく知りたいので、郡家から河原を通り鳥取の駅まで歩いて行きました。4時間かかりました。その時、各家にいろいろな素晴らしい松があったので、たくさん写真を撮りました。次の日は、足がとても痛かったです… (笑)。

韓国では、近くの食堂でお昼ごはんを食べますが、役場の皆さんは、弁当を持ってきて、事務室の席で食べています。日本のテレビでは、韓流ドラマがたくさん放送されています。珍しいです。

しかし、韓国と同じものもたくさんあります。何よりも同じのは「人」です。八頭町は、横城郡と同じく、優しく、おもしろくて、堅実な人がたくさんいます。人と人が互いに親切にし、尊重しあい、配慮する姿はどこであろうと人が生きていく所では必要であり、本当に同じだと思います。

5月まで八東庁舎で研修しました。6月から郡家庁舎で研修します。私を見かけたら声をかけてください。私はお話をするのが大好きです。そして、八頭町の皆さんが大好きです。

韓国横城郡行政研修生

金 基洙 (キム ギスッ)



男女共同参画啓発シリーズ⑦③

夫婦円満はお互いを思いやることから

ここ10年で結婚25年以上の熟年夫婦の離婚が、2倍以上に増えています。しかも、そのほとんどが妻からの申し立てによるものだそうです。なぜ熟年離婚が増加しているのでしょうか。

ある出版社の調査によると、妻の立場から見た離婚理由の第1位は、「夫が家事を手伝わない」、第2位は「夫からの暴言」、次に「夫の浮気」「酒癖が悪い」と続きます。

妻たちは夫が口に出さないまでも、「女が家事をするのは当たり前だ」と思っているのを感じ取っています。

「妻への感謝」や「妻への思いやり」の表現として、夫が家事を手伝うことで、熟年離婚が減少するかもしれません。

何はともあれ、「お互いを思いやる心」が夫婦円満の秘訣といえるのではないのでしょうか。

